

議案第 85 号

大津市児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

平成 26 年 2 月 24 日提出

大 津 市 長                      越            直            美

大津市児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

大津市児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 24 年条例第 52 号）の一部を次のように改正する。

附則第 2 項中「6 人」を「4 人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。